

山本かずひと

区政リポート 2026年1月号



文京区の新たな物価高騰対策について



2026年がスタート致しました。本年も私の政治活動にご理解とお力添えを賜り、また毎月の区政リポートをご一読賜りますれば幸いです。引き続き宜しくお願い致します。

さて、今年最初の区政報告は、先般発表された、文京区の新たな物価高騰対策についてです。区ではこれまでも、物価高騰対策として、デジタル商品券発行事業や障害福祉サービス・介護保険サービス事業者への光熱費補助などを積極的に取組んで参りましたが、引き続き令和8年当初予算編成に向けても、区民生活や地域経済を支えていくため、事業の新規・拡充に向けた予算措置を講じ、更なる物価高騰対策の取組を進めて参ります。私の選挙公約の一つでもあります、税金を還元していくサービスを積極的に推進して参りますので、ご期待頂ければと存じます。

「食料品等物価高騰対応給付金」と「子育て応援手当」の実施について

昨年12月に国において、「強い経済」を実現する総合経済対策を盛り込んだ補正予算が成立致しました（賛否は別として）。これを受けて、本区では、お米券を辞退する代替策として、長引く物価高の影響を受けている区民の生活を支援するため、速やかに補正予算を編成し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に加え、区の自主財源約7億円を活用して、「食料品等物価高騰対応給付金」等の事業を下記の要領で実施することと致しました。尚、給付金に関する書類の発送時期や支給開始時期については、詳細が決まり次第、区報及び区ホームページ、またSNS等で周知して参りますので注視頂ければと存じます。

<食料品等物価高騰対応給付金>

概要：区民一人当たり5千円を給付すると共に、住民非課税世帯及び均等割のも課税世帯に対し、1世帯当たり5千円を追加で給付します。

対象者：区に住民登録がある全区民（世帯ごとに給付）

<物価高騰対応子育て応援手当>

概要：0歳から高校3年生世代までの子どもに対し、1人当たり2万円を給付致します。

対象者：令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童は令和7年10月分）の児童手当受給者及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者など。

（仮称）若者計画の検討結果について

文京区では、令和7年1月に、初の試みとして区内在住の19歳～39歳までの若者全員を対象に、「若者の生活と意識に関する調査」を実施しました。これにより、若者の意見を把握すると共に若者が抱える多様な課題や本区特有の傾向を明らかに致しました。このような状況を踏まえ、文京区では「若者計画」（令和8年度～11年度）を策定致します。若者の意見表明機会を確保する視点や重層的な支援体制を整備する視点、持続可能で豊かな地域社会を構築する視点、そして行政手続きのデジタル化とDXを推進する視点を踏まえて、多角的に若者支援を推進致します。これにより、全ての若者が充実した生活を送れる社会を目指します。QRコードより計画の素案をご覧ください。

